

〒

様
お客様番号 ()

須賀川市長
(公 印 省 略)

水道メーターの交換について（通知）

本市水道事業につきましては、日ごろよりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さてこのたび、お客さまご使用の水道メーターが、検定期間満了のため交換時期を迎えます。

つきましては、水道メーター交換のため市で委託した(株)アクアテクノ須賀川（水道業者）が、下記の期間内にお伺いいたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。（交換に伴う費用は、市で負担いたしますので、お客さまの負担はありません）。

また、交換の際、水道を一時的に止めさせていただきますので、あらかじめご了承くださいとともに、メーターボックスの上や内側に物を置かないようご協力をお願いいたします。

交換作業終了後、経年による配管内の塵やサビなどのつまりにより、蛇口やボイラー等に不具合が生じる場合もあるため、屋外の蛇口で通水し確認いたしますが、留守宅においては、出来るだけ最初に台所の蛇口を開け、十分な通水を行ってからご使用くださるようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

1 交換期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 交換場所

3 その他 メーター交換時の立ち合いは不要です。
作業前と作業後にお声掛け致します。

お問い合わせ先
〒962-8601 須賀川市八幡町 135 番地
水道お客さまセンター